

労働安全衛生

平成29年度第1回労働安全衛生研修会

「労働安全衛生活動のポイント」をテーマとして

中央労働災害防止協会中部安全衛生サービスセンター

平成29年7月20日(木)13時30分からグランヴェール岐山(岐阜市)5階孔雀の間において、当協会主催の第1回労働安全衛生研修会が開催されました。

講師は、中央労働災害防止協会 中部安全衛生サービスセンターの竹平英敏氏で、「労働安全衛生活動のポイント」をテーマに行われました。

参加者は、37名で、伊藤専務理事から産業廃棄物処理業は、他産業と比較して労働災害が多い業種であるため、当協会としても全産連と連携し、今年度から「産業廃棄物処理業における労働災害防止計画」を策定し労働災害の減少を図っていること、このため労働安全衛生研修会も年2回に増加し、第2回は11月22日(水)に「メンタルヘルス」をテーマとした研修を開催する予定であること、協会ホームページをリニューアルし全産連等関係機関の「安全衛生支援ツール」を重点的に紹介していること等、協会の取組を紹介されました。



竹平講師からは、パワーポイントを基に次のような解説がされました。

【講義1】労働災害の発生状況と災害発生のメカニズム

- ・労働災害による死傷者数の推移は、全産業では、リーマンショックの影響で平成21年に減少した後、横ばい状態であるが、産業廃棄物処理業では、平成21年以降上昇傾向にある。
- ・事故原因で見ると、型別では、①機械に挟まれ・巻き込まれ②転落・墜落③転倒の順に多くなっており、起因物別では、①トラック等の動力運搬機による事故②機械等の構築物・建築物による事故の順に多くなっている。
- ・労働災害発生の要因としては、物的要因である「不安定な状態」と人的要因である「不安全な行動」が重複することによって発生したものの割合が94.8%である。
- ・社会学者であるハインリッヒが発見した「ハインリッヒの法則」によれば、1つの重大な災害・事故に対して、29の軽微な災害・事故があり、事故に至らなかったヒヤリハット事例が300あるということである。
- ・平成27年の労働災害統計によれば、全国の死亡者数が972人、休業4日以上の死傷者数が116,311人、休業3日以下の死傷者数は、501,838人となっている。

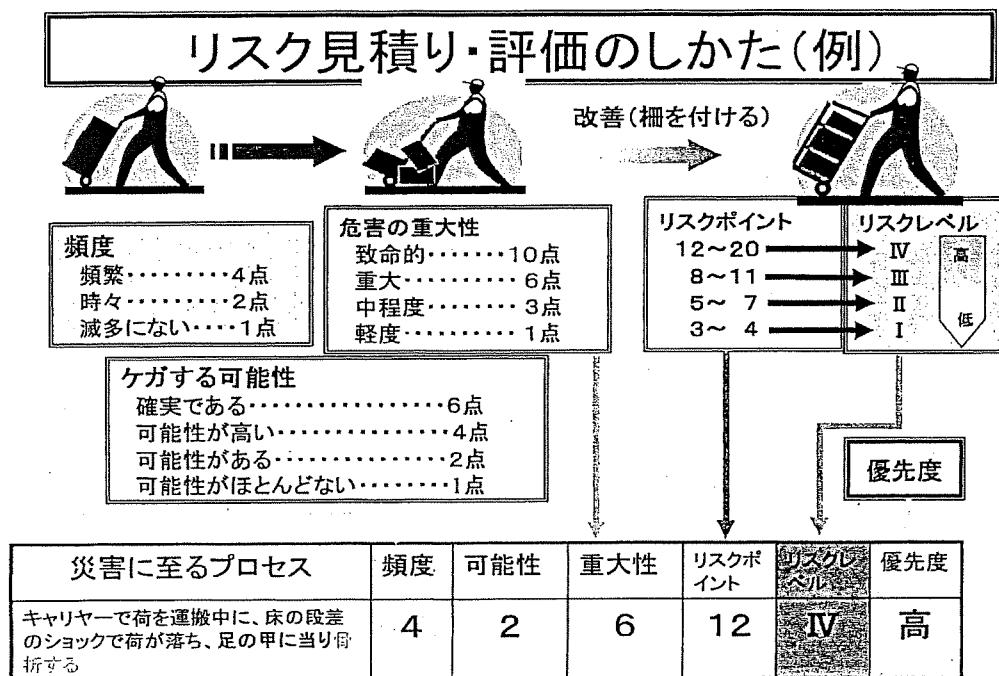
【参考：岐阜市の人口約401千人】

【講義2】ヒヤリハット活動の活用

- ・ヒヤリハットとは、事故や災害にならず一歩手前の事故で済んだものをいう。ヒヤリハット

体験は、災害の芽を摘む貴重な資源である。

- R A(リスクアセスメント)の材料から設備面の対策を、K Y(危険予知)活動の材料から行動面の対策をとることにより、災害の芽をつぶし危険の低減に繋げられる。
- ヒヤリハットメモ(発生日時、職場名、氏名と5W1Hを記入)を備えておき、起きたその日のうちにメモを提出するようにすると良い。
- リスクアセスメントの進め方の手順 ①危険性又は有害性の特定 ②リスクの見積り ③リスク低減のための優先度の設定、リスク対策の内容検討 ④リスク低減措置の実施
〔特に②・③では、[危険状態が発生する頻度] + [危害に至る可能性] + [危害の重大性] = [リスクポイント] とし、このリスクポイントにより低減措置等対策を進めていく〕



- 厚生労働省から示された指針としては、努力義務として「危険性又は有害性等の調査等に関する指針(H18.3.10付け公示第1号)」、「機械の包括的な安全基準に関する指針」(H19.7.31付け基発第0731001号)が、義務化されているものとして「化学物質等による危険性又は有害性等の調査等に関する指針」(H27.9.18付け指針)がある。
- リスクを考える場合、[ハザード](危険源・有害源)と[リスク](ケガ・疾病の重大さ及び発生する可能性)を分けて考える。
- リスク=ケガの重大性 × 危険状態が発生する頻度 × 危険状態が発生したときにケガに至る可能性

(注 ×は、特定の演算を示すものではない。)

- リスクアセスメントの進め方

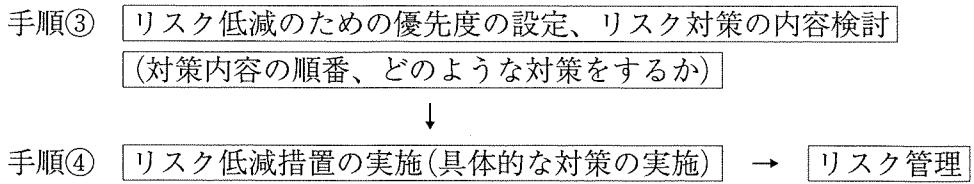
手順① [危険性又は有害性の特定(どんな危険があるか?)]



手順② [リスクの見積り(発生する可能性と被害の重大性)]



労働安全衛生



演習：「リスクアセスメント実施報告書」の作成

- 工場の製品保管搬出エリアでのリスクアセスメント（リスクの見積りと評価）を行った。

【講義3】職場での4(5)S活動の徹底

- 4Sとは、整理(Seiri)・整頓(Seiton)・清掃(Seisou)・清潔(Seiketsu)をいう。
さらに、4Sにより決められたことを守る習慣、躰(Situke)が大切で躰を含め5Sという。
- 4Sの必要性 ①ケガや病気の発生が防げる ②仕事上の誤りが防げる（誤操作・不良品の発生防止） ③時間のムダが省ける
- 4Sの継続こそが安全衛生職場の決め手である。
 - ひと仕事、ひと片付けの躰教育・徹底
 - 一目(整備)で分かる置き場所を作る
 - 汚れない、汚さない工夫
 - 4Sを計画的に進める

○段階的に目標を定め、4Sを推進する。

○共同区域、工具等は、責任者、責任区域・対象を明確にする。
- 元ニューヨーク市長 ジュリアーニ氏の施策

割れ窓理論 地下鉄の犯罪防止のため、落書きの根絶に取り組んだ。
落書きが一掃されると、市内の凶悪犯罪件数も激減した。

小さな綻びを放っておくといずれ大きなほころびに繋がってしまう。
逆に、小さな綻びを愚直に矯正していけば、社会は健康な状態に保たれる。

【講義4】安全衛生教育の目的と手法について

- 不安全行動の原因例と3つの教育
- | | | | |
|-----------------------|----------------------|-----|----------------------|
| 1) 正しい作業の知識を知らない。 | ①知らないのでできなかった | 67% | → 知識教育 |
| 2) 正しい作業の方法を知っている。 | ②知っているができない | 7% | → 技能教育 |
| 3) 正しい作業の方法を知っておりできる。 | ③知っているし、できるのに、やらなかった | 26% | → 態度教育
(やる気がなかった) |

労働安全衛生

・教育の内容と方法

目的	内容	方法
知識教育	➤扱う機械、設備の構造、機能、性能等 ➤材料や原料の危険性・有害性 ➤災害発生の原因と正しい作業方法 ➤作業に必要な法規、規程、基準等 ➤作業に必要な心身機能の働き等	講義 討議 見学 (見せる・教える中心)
技能教育	➤作業のやり方、操作の仕方、点検や異常時の措置等 ➤それぞれの作業の技能、技術力の向上、応用技術	実習 訓練
態度教育	➤安全衛生作業に対する心構え、身構えを教える ➤職場規律、安全規律を身につけさせる ➤意欲づけ、やる気を起こさせる (討議を行い意思決定に参加させることが大事)	監督 指示 講義 討論

・効果的な教え方の4段階法

- | | |
|---------|---------------------------|
| ①動機付け | 【目的と重要性に意義があるか、学びたい気にさせる】 |
| ②やってみせる | 【ひと通りやってみて、手順・急所を理解させる】 |
| 言ってきかせる | 【作業方法、特に急所を話して納得させる】 |
| ③させてみる | 【やらせてみる】 |
| ④ほめる | 【確認し、できが良ければ褒めて自信をもたせる】 |

やって見せ 言って聞かせて させてみて、
ほめてやらねば 人は動かじ！ (山本 五十六の言葉)

・教えるときの8原則

教えるときの心構え3項目

- ① 相手の立場になって：相手のレベルに応じた教育
- ② やさしいことから、難しいことへ
- ③ 動機づけを大切に

教え方の3原則

- ④ 一時に一事を
- ⑤ 反復して
- ⑥ 身近な事例で強い印象を与えるように

効果的な教え方のポイント2原則

- ⑦ 急所の理由を説明して(機能的に理解させる)
- ⑧ 体験させ5感を働かせる

・指導・教育の進め方(まとめ)

- 1) 指導・教育の目的は、相手を育てるることであり、職場の状態を良い方向に変えること。
- 2) 効果的に進めるには、①必要性の把握、②目的・目標の明確化、③計画立案、④準備、
 ⑤指導・教育の実施、⑥評価、以上6つの手順で進める。
- 3) 教え方の4段階法、教えるときの8原則をよく理解して実行する。

このように労働安全衛生の重要な事項を、演習やビデオを交えて懇切丁寧に講義されました。